



初めての確定申告 (e-Tax編)

— 白色申告 —

はじめに

ここでは、国税庁の確定申告書等作成コーナー（WEBページ）を利用して、確定申告書を作成する方法をご紹介します。

ご自宅でのインターネット環境、パソコン操作が必須となること
をご了承ください。

申告のために必要な資料

必要書類名	取得先
1. 確定申告書（第1表及び第2表）	国税庁HP確定申告作成コーナーにて作成・印刷
2. 収入内訳書（不動産用）（白色申告の場合）	国税庁HP確定申告作成コーナーにて作成・印刷
3. 収入金額のわかるもの（通帳・契約書・収支報告書・家賃台帳等）	不動産業者等
4. 借入人の氏名・住所、家賃月額、借入期間、敷金、礼金がわかる資料（賃貸借契約書、精算書、収支報告書など）	不動産業者等
5. 必要経費のわかるもの（経費帳、領収証、請求書、借入金返済予定表、固定資産税の納税通知書など）	ご自身
6. 賃貸物件の取得価額がわかる書類（売買契約書、仲介手数料の領収書など）	ご自身
7. 給与所得の源泉徴収票（原本）	勤務先
8. 所得控除の資料（医療費の領収書・寄付金の領収書など）	ご自身
9. 送付に使用する封筒（A4版が入るサイズ）	ご自身

※これ以外に、ご自身とご家族のマイナンバーを確認しておいてください。

確定申告書作成の準備をしよう

- 国税庁のホームページを探しましょう。
→検索ブラウザに【所得税の確定申告】と入力し検索をしてください。以下のような検索結果が表示されるかと思います。



こちらを
クリックして
ください。

確定申告書作成の準備をしよう

- 作成コーナーにて、確定申告書の作成を開始します。



令和6年分 確定申告特集

確定申告特集では、申告・納税の期限のほか、申告書の作成・提出の方法や納税の方法など告に関する情報を紹介しています。

※ 確定申告書の作成もこちらからできます。



こちらをクリック

令和6年分 確定申告特集

所得税・贈与税の申告・納付は 令和7年 3月17日(月)まで

個人事業者の消費税等の申告・納付は 令和7年 3月31日(月)まで

納付の期限等について、詳しくはこちら(PDF/1.58MB)☐

確定申告情報

- 確定申告書等を作成する
確定申告書等作成コーナーはこちら
- 申告の流れ・申告が必要な方
インボイス発行事業者の登録を受けた方もこちらをご覧ください
- 申告の準備に関する情報を見る
- 確定申告に関する疑問を調べる
- ケース別の情報を見る
- こんな収入の申告漏れにご注意
- 税金の納付や還付手続
- 確定申告に関するその他の情報を見る

こちらをクリック

確定申告書作成の準備をしよう

- 作成コーナーにて、確定申告書の作成を開始します。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 6 年分

作成コーナートップ

申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください。



- 新規に申告書や決算書・収支内訳書を作成

初めてのの方はこちら



- 途中で保存したデータ（拡張子が [.data]）を読み込んで、作成を再開
- 過去の申告書データを利用して作成

2回目以降の方の
(前年のデータあり)
申告はこちら



こちらをクリック



こちらをクリック



昨年保存したデータを
アップしましょう

こちらをクリック

確定申告書作成の準備をしよう



・提出方法の選択をしましょう

	マイナンバーカードをお持ちの方		マイナンバーカードをお持ちでない方	印刷して郵送により提出
本人確認	スマホ + マイナンバーカード	ICカードリーダー + マイナンバーカード	ID・パスワード方式 (税務署に行って本人確認を行う)	免許証など本人確認書類を同封
データ作成	スマホまたはPC (併用も可)	PC	PC	PC
前年データの取込み	PC作成データはPCでのみ取込み可 (現状、スマホでPC作成データは取込めません)	PCで取込み	PCで取込み	PCで取込み
申告方法	電子申告	電子申告	電子申告	紙申告
留意事項	スマホは画面が小さいため、入力が困難。 スマホとPCを併用してデータ作成するのがお勧め	ICカードリーダーが必要	本人確認のため税務署に行く必要がある	プリンタが必要

確定申告書作成の準備をしよう

・ 提出方法の選択をしましょう

税務署への提出方法の選択

提出方法に関する質問

- マイナンバーカードをお持ちですか。
※ 電子証明書の有効期限切れにご注意ください。
- 電子証明書の有効期限とは

はい いいえ

税理士の方が代理送信を行う場合

代理送信



税務署への提出方法の選択

提出方法に関する質問

- マイナンバーカードをお持ちですか。
※ 電子証明書の有効期限切れにご注意ください。
 - 電子証明書の有効期限とは
- はい いいえ
- マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又はICカードリーダーライターをお持ちですか。
 - スマートフォンの対応機種を確認する方はこちら
- はい いいえ

はいを
クリック

はいを
クリック

マイナンバーカードを利用してe-Taxをご利用になれます。
画面の案内に沿って操作を進め、e-Taxにより申告書の送信・提出を行ってください。
※ マイナンバーカードの電子証明書のパスワードをあらかじめご用意ください。

- マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告書を提出する方法

認証方法の選択

スマートフォンを使用する

ICカードリーダーライターを使用する

※ スマートフォンでパソコンに表示されるQRコードを読み取る方法です。

本人確認が
スマホ+マイナンバーカード
で可能になりました。

確定申告書作成の準備をしよう

・スマートフォンを利用してe-Tax

連携可能な方は
こちらを選択

連携されていない方は
こちらを選択

マイナポータル連携の選択

マイナポータル連携の選択

確定申告書作成コーナーでは、マイナポータルから証明書等データを取得して申告書等を作成することができます。

※ マイナポータル連携で取得する医療費通知情報については、令和6年分は2月9日より取得できます。

マイナポータルと
連携する

マイナポータルの利用登録やマイナポータルとの連携等の事前準備を完了している方が対象です。

✓ 選択されています。
連携しないで
申告書等を作成する

画面で交付された証明書等の内容を直接入力する等して申告書等を作成します。

マイナポータル連携とは

マイナポータル連携とは、所得税確定申告手続において、マイナポータル経由で、控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

□ [マイナポータル連携の概要はこちら](#)

事前準備を行う

こちらを
クリック

戻る

次へ進む

スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールしてください

下のQRコードを読み取り、マイナポータルアプリをインストールしてください。

なお、既にマイナポータルアプリをインストールしている方は、再度のインストールは不要です。

インストール後は、「利用規約をご確認ください」へ進んでください。

詳しくは[こちら](#)をご確認ください。

iPhoneの方はこちらから
アプリをインストール



Androidの方はこちらから
アプリをインストール



スマホでQRコードを
読み取ります。

※PC上の画面です。

注：マイナポータル連携しない場合でも、スマホでの操作のためマイナポータルアプリはインストールします。

確定申告書作成の準備をしよう

・マイナポータルアプリのインストール

マイナポータルアプリをスマホにインストールして進めます。



マイナポータル
デジタル庁

2.1★ 8200 件のレビュー | 1000万+ ダウンロード | 全ユーザー対象



必要事項の入力及び各種規約などの同意後、「確認コードを送信」をタップします。
※タップ後、入力したメールアドレスに確認コードが送信されます。

確定申告書作成の準備をしよう

- 事前確認 – パソコンが推奨環境であるかの確認になります。

ご利用のための事前準備を行います

推奨環境をご確認ください

国税庁において動作を確認した環境です。

OS	Windows 10 Windows 11
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC

☐ [WindowsとMacintoshの両方の推奨環境を確認する場合はこちら](#)

利用規約をご確認ください

確定申告書等作成コーナーのご利用の際は、利用規約への同意が必要です。
利用規約をご確認いただき、同意された場合は「利用規約に同意して次へ」ボタンをクリックしてください。

☐ [確定申告書等作成コーナーの利用規約はこちら](#)

戻る

利用規約に同意して次へ

上記確認後に
【**利用規約に同意して次へ**】を
クリックしてください。

不動産所得の収支を出そう

- ・まず【決算書・収支内訳書】を作成しましょう。

作成する申告書等と年分を選択してください。

令和6年分の申告書等の作成

過去の年分の申告書等の作成

令和6年分の申告書等の作成

所

所得税

所得税の確定申告書を作成します（医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除など）。

青色 白色

決 所

決算書・収支内訳書
（+所得税）

事業所得や不動産所得、雑業務に係る雑所得のある方が、青色申告決算書や収支内訳書を作成します。

消

消費税

個人の事業者の方が、消費税の確定申告書を作成します。

贈

贈与税

財産の贈与を受けた方が、贈与税の申告書を作成します。

令和6年分の申告書等の作成の欄の▼をクリックしてください。

令和6年分の申告書等の作成の欄が展開されますので、**決算書・収支内訳書**をクリックしてください。

不動産所得の収支を出そう

- 収支内訳書を作成しましょう

① 申告準備 > ② 決算書等の作成 > ③ 住所等入力 > ④ 印刷 > ⑤ データ保存等

作成する決算書・収支内訳書の選択

作成する決算書・収支内訳書を選択してください。 **必須**

青色申告決算書

収支内訳書

青色申告決算書（現金主義用）

クリック！

☐ [青色申告決算書・収支内訳書とは](#)

※ 青色申告決算書と雑所得（業務）用の収支内訳書の両方を提出する方は、「青色申告決算書」を選択してください。

※ 入力の途中で青色申告決算書・収支内訳書の選択を変更する場合、住所・氏名等の基本情報以外は削除されますので、再度入力が必要となります。

不動産所得の収支を出そう

所得の種類に応じて以下の画面から金額等を入力してください。

営業等所得がある方 ①

	売上（収入）金額 合計	- 円	>
	専従者控除前の所得金額	- 円	>

農業所得がある方 ②

	収入金額 合計	- 円	>
	専従者控除前の所得金額	- 円	>

不動産所得がある方 ③

	収入金額 合計	- 円	>
	専従者控除前の所得金額	- 円	>

雑所得（業務）がある方 ④

※ 前々年分の雑所得（業務）の収入金額が1,000万円を超える方は、「雑所得（業務）がある方」の入力が必要です。

	収入金額 合計	- 円	>
	所得金額	- 円	>

不動産所得がある方
を選びましょう。

不動産所得の収支を出そう



収支内訳書の入力

期間の入力

1 ▼ 月 1 ▼ 日 から

12 ▼ 月 31 ▼ 日 まで

金額の入力

収入金額等の各項目をクリックして、該当する科目に金額等を入力してください。

収入金額の合計		-円 ▼
経費の合計		-円 ▼
13	専従者控除前の所得金額 収入金額の合計 - 経費の合計	-円

クリックすると開きます

不動産所得の収支を出そう

- 収入金額を入力しましょう

収入金額の合計		-円	▲
1	賃賃料 ⓘ	入力	-円
その他の収入 (2~3)			
2	礼金・権利金・更新料 ⓘ	入力	-円
3	名義書換料・その他 ⓘ	入力	-円
4	小計 (2 + 3)	自動計算	-円
5	合計 (1 + 4)	自動計算	-円

「入力」をクリックして、
各項目に入力していきましょう

「収入金額の合計」を閉じる ▲

不動産所得の収支を出そう

・収入金額を入力しましょう

貸付けごとに下の画面の各欄を入力してください。

貸家・貸地等の別	貸マンション（居住用）	
用途（住宅用、住宅用以外等の別）	住宅用	
不動産の所在地	台東区竜泉3-10-1 ※28文字以内	
賃借人の住所	不動産の所在地と同一住所 台東区竜泉3-10-1 ※28文字以内	
賃借人の氏名	スカイコート（株） ※12文字以内	
賃貸契約期間	令和 5 年 6 月 から 令和 7 年 6 月 まで	
貸付面積	20.58 m ² ※小数点第2位まで入力 ※アパートなどの場合は、世帯ごとの専用部分の床面積	
賃貸料	月額	80,000 円 ※同一契約期間内で年の途中に月額を変更している場 てください。
	年額	960,000 円

（最大：200件）

貸家賃地等の別 用途	不動産の所在地	賃借人の氏名	契約期間	年額賃貸料	礼金 権利金 更新料	名義書換料 その他	操作
							1 貸マンション （居住用） 住宅用

もう1件入力する

収入金額に算入される年額賃貸料等の合計	
年額賃貸料の合計	960,000円
礼金・権利金・更新料の合計	-円
名義書換料・その他の合計	-円

収入の内訳の入力内容をクリア

前に戻る

次へ進む

入力後クリック！

不動産所得の収支を出そう

- 経費を入力しましょう

経費の合計			-円 ^
6	給料賃金 ⓘ	入力	-円
7	減価償却費 ⓘ	入力	-円
8	貸倒金 ⓘ	<input type="text"/>	円
9	地代家賃 ⓘ	入力	-円
10	借入金利子 ⓘ	入力	-円

減価償却費
借入金利子
修繕費
損害保険料
・・・など

不動産所得の収支を出そう



・減価償却費の入力（建物・建物附属設備）

減価償却資産ごとに各欄を入力してください。

減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等（定額法）
減価償却資産の細目	建物及びその附属設備
減価償却資産の名称	三ノ輪101 ※16文字以内
面積又は数量	面積を入力する場合は、単位として「m ² 」ではなく、「平米」を入力してください。 20.58 ※12文字以内
取得年月	令和 5 年 7 月
取得価額 ①	16,774,700 円
前年末未償却残高 ②	令和5年以前取得の場合のみ入力してください。 16,590,178 円
耐用年数 ③	47 年 ※3桁以内
改定取得価額 ④	円
本年中の償却期間 ⑤	償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。 12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却・譲渡・廃棄した場合は、チェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合は、譲渡所得の対象となります。 また、消費税の課税事業者である場合は、課税売上の対象となります。
事業専用（貸付）割合	100.00 % ※小数点第2位まで入力

減価償却資産ごとに各欄を入力してください。

減価償却資産の種類等	建物・車両・機械・備品等（定額法）
減価償却資産の細目	建物及びその附属設備
減価償却資産の名称	附属設備 ※16文字以内
面積又は数量	面積を入力する場合は、単位として「m ² 」ではなく、「平米」を入力してください。 ※12文字以内
取得年月	令和 5 年 7 月
取得価額 ①	5,046,300 円
前年末未償却残高 ②	令和5年以前取得の場合のみ入力してください。 4,877,248 円
耐用年数 ③	15 年 ※3桁以内
改定取得価額 ④	円
本年中の償却期間 ⑤	償却済資産を入力する場合には「0」を選択してください。 12 月 <input type="checkbox"/> 年の途中で除却・譲渡・廃棄した場合は、チェックしてください。 ※ 除却した減価償却資産を譲渡した場合は、譲渡所得の対象となります。 また、消費税の課税事業者である場合は、課税売上の対象となります。
事業専用（貸付）割合	100.00 % ※小数点第2位まで入力

不動産所得の収支を出そう

・減価償却費の入力（建物・建物附属設備）

減価償却資産の内訳

(最大：140件)

	名称等	種類等	取得年月	償却保証額	本年の減価償却費	未償却残高	操作
			取得価額				
1	三ノ輪101	建物及びその附属設備（定額法）	令和5年7月	-円	369,044円	16,221,134円	訂正 削除
			16,774,700円				
2	附属設備	建物及びその附属設備（定額法）	令和5年7月	-円	338,103円	4,539,145円	訂正 削除
			5,046,300円				

減価償却資産を並べ替える

もう1件入力する

以下の特別償却や副増償却以外の特別償却や副増償却の適用を受ける方は決算書等作成コーナーを利用して決算書・収支内訳書を作成することはできません。

- 被災代替資産等の特別償却
- 被災者向け優良賃貸住宅の副増償却

※上記の特別償却や副増償却については、「震災関連経費」から入力してください。

国外中古建物から不動産所得を得ている方

本年の減価償却費合計額

707,147円

【注意点】

- 名称等、専有面積
『売買契約書』から転記
- 取得年月
『売買物件の内訳通知書』から引渡年月日を転記
- 前年末未償却残高
= 前年度償却の基礎になる金額 - 前年度普通償却費
* 新築の場合には、記入は不要です。
- 耐用年数：新築の場合
建物 47年
建物附属設備 15年
- 本年中の償却期間
今回の場合は、1月～12月（12ヶ月分）
- 事業専有（貸付）割合：100% と記入下さい

入力後クリック！

前に戻る

次へ進む

不動産所得の収支を出そう

【減価償却費の計算式】

$$\text{減価償却費} = \text{取得価額} \times \text{償却率}(\ast 1) \times \frac{\square}{12}(\ast 2)$$

※1) 償却率は、耐用年数によって決まります。

例：新築建物（鉄筋・鉄骨コンクリート造）⇒ 耐用年数47年 償却率0.022

★中古の場合の耐用年数は、以下の式により計算します★

$$\text{法定耐用年数} - \text{経過年数} + \text{経過年数} \times 20\%$$

※2) 年の途中で取得した場合は、取得した月から12月までの月数で按分します。

不動産所得の収支を出そう

・借入金利息の入力

	支払先の住所 ※28文字以内	支払先の氏名 ※12文字以内	期末現在の 借入金等の金額	本年中の 借入金利息	左のうち必要 経費算入額
1		クレディセゾン	23,604,285 円	551,655 円	551,655 円

もう1件入力する

- 1: 『返済予定表』を準備
- 2: 「期末現在の借入金等の額」に返済予定表の本年度12月残高を記入。
- 3: 返済予定表の本年利息を合計して「本年中の借入金利息」に記入する。

ローン元金	金利	期間
24,600,000円	2.30%	35年


日付	元金	利息	残高
2024年1月	●●●●●●	▲▲▲▲▲▲	■●●●●●
2024年12月	●●●●●●	▲▲▲▲▲▲	23,604,285

利息合計

不動産所得の収支を出そう

・ 負債利子の入力（不動産所得が赤字になる場合の必要項目）

土地等を取得するために要した負債の利子の額の入力

必要経費に算入した金額のうち、土地等を取得するために要した負債の利子の額 

※ 「13 専従者控除前の所得金額」が黒字の場合は入力不要

22,233 円

■ ローン元金 > 税込建物価格（建物価格 + 付属設備）

→ 次の計算式で計算した金額を上記に記入する

$$\text{本年中の借入利子} \times \frac{\text{ローン元本} - \text{税込建物価格}}{\text{ローン元本}}$$

今回のケース：

$$551,655 \times \frac{24,600,000 - 21,821,000}{24,600,000} = 62,319 \text{ (円)}$$

※ 税込建物価格 = 建物価格 + 付属設備 = 16,774,700 + 5,046,300 = 21,821,000 (円)

■ ローン元金 < 税込建物価格（建物価格 + 付属設備）

→ 記入は不要です。

入力後 **クリック!**

前に戻る

次へ進む

不動産所得の収支を出そう

• 修繕費の入力

本年中に支払うことの確定した、賃貸している建物等についての修繕のための費用などの金額について次の項目を入力してください。

なお、4件以上入力する場合は、3件目の「支払先の住所」・「支払先の氏名」欄に「〇〇ほか」と入力し、金額欄は3件目以降の金額を合計して入力してください。

	支払先の住所※28文字以内	工事名又は資材の品名 ※24文字以内	支払年月日	左のうち必要 経費算入額
	支払先の氏名※12文字以内		支払金額	
1	台東区竜泉3-10-1	修繕積立金	月 日	12,000 円
	管理組合		12,000 円	

[もう1件入力する](#)

必要経費に算入される修繕費の合計は以下のとおりです。

修繕費の合計	12,000円
--------	---------

- 支払先の住所及び氏名は、修繕積立金の積立先をご記入下さい。
- 品名は修繕積立金とご記入下さい。
- 支払年月は、複数回支払している場合には、空欄で構いません。
- 支払金額及び経費算入額は、『年間収支明細表』もしくは『入金証明書』から修繕積立金の金額をご記入下さい。

不動産所得の収支を出そう

・その他の経費を入力しましょう

その他の経費 (イ ~ ホ)	
イ	租税公課
ロ	損害保険料
ハ	修繕費 <input type="button" value="訂正"/>
ニ	任意科目
	<input checked="" type="radio"/> 登記費用等 <input type="text" value="765,783"/> 円 <input type="radio"/> 税理士等の報酬 <input type="button" value="入力"/> -円 <input type="radio"/> 震災関連経費 <input type="button" value="入力"/> -円
ホ	雑費 <small>※ 「その他の必要経費」は雑費に含めて合計金額を入力してください。</small> <input type="text"/> 円

租税公課 下記の費用が該当します。
 ・ 不動産取得税
 ・ 固定資産税、都市計画税

損害保険料 『諸経費精算書』より

$$\text{火災保険} \times \frac{12 - \text{取得月} + 1}{\text{保険年数} \times 12}$$

任意科目

- ・ 科目欄には、『登記費用等』と記載します。
- ・ 金額欄には、『諸経費精算書』より (合計 - 火災保険 - 租税) の金額を入力します。

雑費 下記の費用が該当します。

- ・ 物件打合せの旅費代
- ・ 管理費等
- ・ 不動産セミナー代
- ・ 不動産関係の書籍代

不動産所得の収支を出そう

1 申告準備 > 2 収支内訳書等の作成 > 3 住所等入力 > 4 印刷 > 5 データ保存等

納税地情報等

制限文字数を超える場合は、省略できる文字（マンション名等）を省略して入力しても差し支えありません。

納税地	住所	事業所等
住所（自宅）	郵便番号	1620067
	都道府県	東京都
	市区町村	新宿区
	町名・番地	（都道府県市区町村と合計で28文字以内） 富久町8-22

①住所等を入力

決算書等の印刷方法

- 手順1 下の「決算書等表示・印刷」ボタンをクリックしてください。
- 手順2 画面右上に表示されたPDFファイルを選択し、フォルダアイコン「フォルダを開く」をクリックしてください。
ブラウザでPDFファイルが表示される可能性がありますので、ブラウザ上でPDFファイル名をクリックしないでください。
- 手順3 保存したPDFファイルを右クリックして、「プログラムから開く」を選択してAdobe Acrobat Readerで表示・印刷してください。
[Adobe Acrobat Readerで表示できているか確認する方法はこちら](#)
- 手順4 印刷はA4サイズの「普通紙」を使用して、白黒又はカラーで片面印刷してください。
また、印刷後、提出用の決算書等の隅3か所に印刷された■マークが正しく印刷されているかを確認してください。
[印刷結果の確認方法はこちら](#)
- [プリンタをお持ちでない方はこちら](#)

②「帳票表示・印刷」をクリック

決算書等表示・印刷

令和 06 年 1 月 1 日 至 1 2 月 3 1 日

提出用

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

令和 06 年 分収支内訳書（不動産所得用）

住所 東京都新宿区富久町8-22

氏名 フリガナ 氏名

電話番号 電話番号

依頼先住所 依頼先住所

依頼先氏名 依頼先氏名

依頼先電話番号 依頼先電話番号

令和 06 年 1 月 1 日 至 1 2 月 3 1 日

収入	貸料	960000
支出	雑費	12000
所得	雑損控除	310802
所得	所得控除	310802
所得	所得控除	0
所得	所得控除	-310802
所得	所得控除	62319

③表示された資料を印刷

④印刷を終えたら
クリック

前に戻る

次へ進む

確定申告書を完成させよう

• 続いて、確定申告書を作成しましょう

申告書を作成する方へのご案内

住所・氏名等の情報を引き継いで所得税や消費税などの申告書を作成することができます。継続して申告書を作成する方はいずれかのボタンをクリックしてください。作成しない方は「終了する」ボタンをクリックしてください。

所得税の申告書作成はこちら

印刷した決算書や収支内訳書は所得税の確定申告書と併せて提出してください。

消費税の申告書作成

消費税の確定申告書作成の入力データを保存して、保存した入力データを消費し込むことで、収入金額などの申告書に引き継ぐことが可能です。[入力データの保存を行う](#)

クリック

項目名		金額
不動産	収入金額	960,000円
	所得金額	-310,802円
	負債利子	62,319円

クリック

所得税の申告書の作成画面へ

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

- 給与
- ※：確定申告をする場合には、年末調整を受けた給与所得も含めて申告が必要です。
- 公的年金、企業年金など
- ※：生命保険等の個人年金を申告する方は、「雑（業務・その他）」を選択してください。
- 退職金
- ※：確定申告をする場合には、退職所得も含めて申告が必要です。
- > [「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」を2枚以上お持ちの場合](#)

申告する所得に関する質問

- 給与所得に関する質問
- Q お持ちの「給与所得の源泉徴収票」は1枚のみですか？
- 1枚のみ
- 2枚以上ある
- Q 勤務先で年末調整が済んでいますか？
- > [年末調整が済んでいるか確認する方法](#)
- 済んでいる
- 済んでいない

各種質問にお答えください。

年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方を、次で説明します。

クリック

次へ

確定申告書を完成させよう

年末調整済みと年末調整済みでない源泉徴収票の見分け方

「給与所得控除後の金額」及び「所得控除の額の合計額」欄に記載があるか・ないかで判断します。

年末調整済みの源泉徴収票（見本）

年分 給与所得の源泉徴収票

見本

支払を受ける者	住所又は居所	氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額															
給与・賞与	7 140 000	5 226 000		2 556 160		172 900															
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	所得対象家族扶養親族の数(配偶者を除く。)		扶養親族の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数															
○																					
社会保険料等の金額	1,040	160																			
(摘要)	妻 良子 子 一郎																				

「給与所得控除後の金額」及び「所得控除の額の合計額」欄に記載があります。

年末調整済みでない源泉徴収票（見本）

年分 給与所得の源泉徴収票

見本

支払を受ける者	住所又は居所	氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名	
		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎		国税 太郎	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額															
給与	XXX XXX					X XXX															
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	所得対象家族扶養親族の数(配偶者を除く。)		扶養親族の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数															
社会保険料等の金額	XXX																				
(摘要)																					

「給与所得控除後の金額」及び「所得控除の額の合計額」欄が空欄です。

確定申告書を完成させよう

・不動産所得の入力

選択された所得の入力

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

給与収入がある方で、「給与所得の源泉徴収票」等をお持ちの方

給与所得

-

個人事業の収入がある方、不動産等貸付けの収入がある方

土地や建物などの貸付けによる所得がある方

不動産所得

⚠ 確認してください

戻る

次へ

保存

クリックしてください

所得に関する入力

不動産所得

被災事業用資産の損失がある方は、「補正する」ボタンを押して入力してください。

不動産所得

収入金額	960,000円
所得金額	-248,483円
帳簿の種類	-

補正する >

クリックしてください

不動産所得の入力

収入金額の合計

960,000円

所得金額

-310,802円

土地等取得のために要した負債の利子の額

62,319円

備え付けている帳簿の種類を選択してください。

帳簿の種類

4 簡易な方法による記帳

被災事業用資産の損失

被災事業用資産の損失がある

戻る

入力終了

クリック

確定申告書を完成させよう

- ・ 給与所得の入力 源泉徴収票をご用意ください。

クリックしてください

選択された所得の入力

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

給与収入がある方で、「給与所得の源泉徴収票」等をお持ちの方

給与所得

個人事業の収入がある方、不動産等貸付けの収入がある方

土地や建物などの貸付けによる所得がある方

不動産所得

⚠ 確認してください

戻る

次へ

ここまでの入力内容を保存

クリックしてください

源泉徴収票の入力

年末調整済みの源泉徴収票を入力してください。

> 源泉徴収票（年末調整済み／年末調整未済）の見分け方

源泉徴収票（年末調整済み）

入力件数：0件 / 1件

+ 入力する（年末調整済み）

特定支出控除の入力

戻る

入力終了

確定申告書を完成させよう

給与所得の入力

年末調整済みの源泉徴収票の入力

「給与所得の源泉徴収票」に記載されているとおりに、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。
※ 源泉徴収税額、社会保険料等の金額の入力漏れにご注意ください。

A 支払金額 (円)

7,140,000

B 源泉徴収税額 (円)

※: 2段で記載されている場合、下の段の金額

172,900

源泉徴収税額が2段で記載 (内書き・円)

※: 2段で記載されている場合、上の段の金額

C 「(源泉) 控除対象配偶者の有無等」、 「配偶者 (特別) 控除の額」のいずれか

K 支払者の住所 (居所) 又は所在地

※: 28文字以内 (ビル名等省略可、法人番号でモ代替可)

東京都新宿区富久町 8 - 2 2

L 支払者の氏名又は名称

※: 28文字以内

スカイコート株式会社

源泉徴収票の内容を
入力しましょう

配偶者 (特別) 控除の入力

⚠ 青色申告者の事業専従者として給与の支払を受ける
夫婦の間で互いに配偶者特別控除の適用を受ける

配偶者の氏名 (全角10文字以内)

須貝 花子

配偶者の生年月日

昭 50 年

配偶者及び扶養控除
の入力をガイドに沿って
行いましょう。

扶養控除の入力

⚠ 配偶者の方は「配偶者 (特別) 控除の入力」画面から入力してください。
本年分の合計所得金額が48万円を超える方は、扶養控除の対象になりません。
青色申告者の事業専従者としての給与の支払を受けている方及び白色申告者の事業専従
他の納税者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている方は、扶養控除の対象になりま

扶養親族について、「入力する」ボタンをクリックして入力してください。(最大16歳未満6人)

※ 満16歳未満の扶養親族の方をこの画面に入力すると、「住民税等」の入力画面に引き継がれます。

入力内容の一覧

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	年齢

入力する

戻る

入力内容の確認

すべての入力を
終了したらクリック

確定申告書を完成させよう

給与所得の入力

年末調整済みの源泉徴収票の入力

「給与所得の源泉徴収票」に記載されているとおりに、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。
※ 源泉徴収税額、社会保険料等の金額の入力漏れにご注意ください。

- A** 支払金額 (円)
7,140,000
- B** 源泉徴収税額 (円)
※: 2段で記載されている場合、下の段の金額
172,900
- 源泉徴収税額が2段で記載 (内書き・円) **?** **?**
※: 2段で記載されている場合、上の段の金額
- C** 「(源泉) 控除対象配偶者の有無等」、「配偶者 (特別) 控除の額」のいずれか

源泉徴収票の内容を入力しましょう

- K** 支払者の住所 (居所) 又は所在地
※: 28文字以内 (ビル名等省略可、法人番号でも代替可)
東京都新宿区富久町 8-2 2
- L** 支払者の氏名又は名称
※: 28文字以内
スカイコート株式会社

戻る

入力内容の確認

すべての入力を
終わったらクリック

控除の入力 (1/2)

支出に関する控除の入力

社会保険料を支払った方 **?** **?**

国民年金保険料、国民健康保険料 (税)、介護保険料などを支払った方 (源泉徴収票に記載)

社会保険料控除



社会保険料控除額を表示する

小規模企業共済などの掛金を支払った方 **?** **?**

小規模企業共済や個人型確定拠出年金 (iDeCo) の掛金などを支払った方 (源泉徴収票に記載のないもの)

小規模企業共済等掛金控除

該当する所得控除を
クリックして入力
しましょう。

親族に関する控除の入力

生計を一にする配偶者がいる方 **必須** **?** **?**

申告者本人と生計を一にする配偶者がいる方

配偶者 (特別) 控除

扶養親族がいる方 **必須** **?** **?**

申告者本人に扶養親族がいる方

※: 平成21年1月2日以後に生まれた扶養親族 (16歳未満の方) に関する入力も行ってください。

※: 配偶者に関する入力は「配偶者 (特別) 控除」から入力してください。

扶養控除

配偶者及び扶養控除
の入力をガイドに沿って
行いましょう。

確定申告書を完成させよう

- 税額が計算されます（本例では還付）

計算結果の確認

入力内容から計算した結果は以下のとおりです。

表示された内容を確認し、訂正がある場合は各項目の訂正ボタンを押してください。

還付される金額

134,919円

※：住民税等については、確定申告書に基づき市区町村で別途計算されます。

収入・所得金額の確認

不動産所得

区分1	-
区分2	4（簡易な方法による記帳）
収入金額	960,000円
所得金額	-248,483円

給与所得

区分（収入金額）	-
収入金額	7,140,000円
区分（所得金額）	-
所得金額	5,326,000円

所得金額の合計

合計額	5,077,517円
-----	------------

所得から差し引かれる金額（所得控除）の確認

社会保険料控除

控除額	1,040,160円
-----	------------

配偶者（特別）控除

区分1	-
区分2	-
控除額	380,000円

扶養控除

区分	-
控除額	630,000円

基礎控除

控除額	480,000円
-----	----------

所得から差し引かれる金額（所得控除）の合計

合計額	2,530,160円
-----	------------

戻る

次へ

クリック

確定申告書を完成させよう

• その他残りの事項を入力しましょう（本例では還付）

還付方法等の入力

還付 される金額

134,919円


※：住民税等については、確定申告書に基づき市区町村で別途計算されます。

還付金の受取方法

以下の事項に注意して、還付金の受取方法を選択してください。

- 口座名義は申告者本人（屋号付き名義を除く。）に限ります。
- 一部のインターネット専用銀行については対応していません。ご利用の金融機関にご確認ください。

還付金の受取方法 **必須**

- 公金受取口座への振込み（公金受取口座を登録済みの方に限ります。） 
- ゆうちょ銀行以外の銀行等への振込み
- ゆうちょ銀行への振込み
- ゆうちょ銀行の各店舗又は郵便局窓口での受取り

金融機関名等

※：15文字以内

三井住友

本文店名等

※：14文字以内

二俣川

預金種類

普通預金

口座番号

※：数字7桁

5555555

還付の場合には、振込先の口座情報を入力しましょう。

マイナンバーの入力

	氏名	生年月日	マイナンバー（個人番号） ※：数字12桁
1人目	須貝 太郎（本人）	昭和47年10月1日	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
2人目	須貝花子（配偶者）	昭和48年1月1日	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
3人目	須貝一郎（子）	平成15年7月20日	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
4人目	須貝利子（子（16歳未満））	平成23年7月3日	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

ご家族のマイナンバーを入力しましょう。

確定申告書を完成させよう

印刷に当たっての留意事項

! 「推奨環境」のバージョンを確認し、必ずAdobe Acrobat Readerで帳票を表示・印刷してください。
これ以外で印刷した帳票は、機械で文字や数字が読み取れない場合があります。

- 申告書等は、A4サイズの「普通紙」を使用して、白黒又はカラーで片面印刷してください。
- 提出用の申告書等については、3点マークが正しく印刷されているか確認してください。
 - [印刷結果の確認方法はこちら](#)
- プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して申告書等の印刷をすることができます。
 - [プリントサービスの詳細はこちら](#)

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第一表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第一表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	添付書類台紙
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第二表【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	申告書第二表【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類等のご案内

帳票表示・印刷

(紙申告の場合)
以下の作業で、終了になります。



おつかれさまでした!

確定申告書を完成させよう

翌年の確定申告のために、入力データを保存しておくことをおすすめします。

- ・ e-TaxにログインするためのID/パスワード
- ・ 本人情報（住所、氏名など）
- ・ 収入に関する情報
- ・ 減価償却情報
- ・ 給与支払者情報
- ・ 住民税情報

データを保存しておくことで、翌年にその保存データを利用でき、これらの情報が自動的に読み込まれるため入力の手間が大幅に省けます。

動画をご覧いただき、ありがとうございます。

最後にアンケートへのご協力をお願いします。

右の二次元バーコード、もしくは下の動画
説明欄リンクから回答をお願いします。
URL→<https://bit.ly/4g3vUG5>





みなさまの笑顔と共に55年



スカイコート

SINCE 1969